

日本学生支援機構 2027 年度 第二種奨学金(海外)予約募集

下記の要領により、「日本学生支援機構 第二種奨学金(海外)予約」を募集します。

対象者：2027 年 4 月～2028 年 3 月に海外の大学または大学院に進学予定の者
願書配布・受付期間：2026 年 9 月 14 日(月)～2026 年 10 月 9 日(金)

■配布場所・時間

【白金校舎(国際・情報数理学部生を除く 3～4 年生)】月～金：9:30～11:45、12:30～16:00

【横浜校舎(1～2 年生および国際・情報数理学部生)】月～金：9:30～11:45、12:30～16:30

※横浜校舎での履修が週 0～1 日の場合、白金校舎でも提出できます。

1. 出願資格

- 2027 年 4 月～2028 年 3 月の間に、学位(学士号)取得を目的として海外の大学に入学(または編入学)を希望する学生
 - 2027 年 4 月～2028 年 3 月の間に、学位(修士号または博士号)取得を目的として海外の大学院に進学を希望する学生
- ※国内留学(海外大・院の日本校)も一部出願対象になる場合あり。詳細は所属校舎の学生課に事前確認すること。

2. 貸与月額(すべて有利子貸与)

- 大学進学者：20,000 円～120,000 円の範囲から 1 万円単位で選択
- 大学院進学者：50,000 円、80,000 円、100,000 円、130,000 円、150,000 円から選択

※大学進学者・大学院進学者共に、入学時特別増額貸与奨学金(有利子 10 万、20 万、30 万、40 万、50 万円の中から希望の額を選択し貸与月額の初回振込時に併せて振込、1 回限り貸与)の申込も可能。(但し出願条件があり、要確認)

3. 貸与期間：学位取得のための入学(または編入学)年月から、その大学または大学院の標準修業年限の終期まで

4. 貸与奨学金案内・様式集：[案内\(大学\)](#) [様式集\(大学\)](#) [案内\(大学院\)](#) [様式集\(大学院\)](#) ※リンク先からダウンロード

5. 申込時提出書類 ※(1)～(6)は全員提出が必要

≪提出の際は、「様式 A の提出書類一覧表」表紙に上記の順番に一式を揃え、上部をホチキス留めの上、ご提出ください≫

(1) 奨学生カードまたは更新用紙 (今年度提出済の場合は不要)

(2) 【様式 A】提出書類一覧表

(3) 【様式 B】確認書 (表裏両 2 枚、両面コピーしたものを使用)

(4) 【様式 C】2027 年度第二種奨学金(海外)予約申込書〔海外大学/大学院進学予定者〕(3 枚)

(5) 【様式 D】収入関係証明書類提出台紙 ※①と②のうち当てはまる書式を使用すること

大学進学者 { 様式 D①：2026 年 1 月 1 日時点で、全ての生計維持者が国内居住していた世帯用

{ 様式 D②：2026 年 1 月 1 日時点で、海外居住していた生計維持者がいる世帯用

大学院進学者 { 様式 D①：2026 年 1 月 1 日時点で、申込者本人が国内居住していた場合用

{ 様式 D②：2026 年 1 月 1 日時点で、申込者本人が海外居住していた場合用

(6) 収入に関する証明書類

生計維持者の状況に応じた収入等に関する証明書類として、「令和 8 年度(2026 年度)所得(課税)証明書」又は「令和 8 年度(2026 年度)非課税証明書」等の提出が必要です。

以下は該当する者のみ

(7) 【様式 E】年収等の実績計画書、海外居住者のための収入等申告書

※2026 年 1 月 1 日時点で海外居住していた生計維持者(大学院は申込者本人)は提出が必要

(8) 【様式 F】在留資格「家族滞在」に係る申告書 ※申込者本人の国籍が「日本国以外」の者

(9) 【様式 G】進学前の特例措置に係る申請書(予約) ※本人が大学院に進学する年月日の 1 年前から前日までに離職または無給休職した者

6. 進学後の提出書類

●日本学生支援機構に提出 ※進学日から 3 か月以内

「第二種奨学金(海外)進学届」、進学先学校の「入学許可書」・「在籍証明書」・「履修証明書」、「留学計画書」、進学先学校のアカデミックカレンダー、在留資格等の証明書類 等

●指定の提出先に提出 ※①～⑤は全員提出

★人的保証と機関保証の両制度に加入する必要があるため、連帯保証人・保証人の選任および了承を出願前に得ておくこと。

①返還誓約書 ②本人の住民票

③「保証依頼書(兼保証委託契約書)」〔機関保証〕

④連帯保証人の収入に関する証明書〔人的保証〕 ⑤連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書〔人的保証〕

⑥「保証人の選任に係る事情書」※保証人が「採用時に 65 歳未満の人」でない場合のみ必要

⑦「返還保証書」・資産に関する証明書類 ※連帯保証人又は保証人が「4 親等以内の親族」でない場合のみ必要